

2026年6月23日
記者発表資料
防災安全部防災課
防災課長中坪
電話 042-724-3218

「災害時における地域内輸送拠点としての施設利用及び 支援物資輸送等に関する協定」を締結します

地域防災計画では、市立総合体育館を大規模災害時の物資集積所（地域内輸送拠点）として位置づけていますが、他市の状況と比較すると、当市は人口規模や市域面積に対して物資集積所が少なく、災害時の物資受入・配送体制に課題があります。

こうした課題を踏まえ、当市は佐川急便株式会社と「災害時における地域内輸送拠点としての施設利用及び支援物資輸送等に関する協定」を締結し、民間事業者と協力した体制強化を図るとともに、将来的な複数拠点の確保に向けた取り組みを進めていきます。

1 背景・課題

- （1）当市は人口規模・市域面積に対して地域内輸送拠点が少なく、災害時の支援物資配送に遅延が生じるリスクがある。
- （2）現行の物資集積所である市立総合体育館は、2027年10月以降に大規模改修工事に入る予定であり、代替拠点の確保も喫緊の課題となっている。

2 協定締結先

佐川急便株式会社 西関東支店（東京都昭島市拝島町4丁目8番1号）

3 協力内容

- （1）佐川急便株式会社及びその協力会社が保有する施設の提供
- （2）地域内輸送拠点における荷役作業の実施
- （3）荷役作業に必要な人員及び機材の提供
- （4）避難所等への支援物資の配送計画の策定及び配送の実施
- （5）配送時における被災者の物資ニーズの収集

4 今後のスケジュール

日程（予定）	項目
2026年6月23日	協定締結式、記者会見
2026年6月下旬（協定締結後）	東京都へ物資拠点登録申請提出
2026年7月15日	広報まちだ掲載